

「インターンシップ」についての参考資料

長崎大学経済学部

本学部では、専門教育科目として「インターンシップ」を実施しており、単位認定に係して下記のような条件があります。「インターンシップ」実習生受け入れの際には、下記事項にご配慮いただければ幸いです。

★「インターンシップ」単位認定条件

- ① 実習時期が夏季休業期間中であり、実働日数が原則10日間前後（実習時間は計40時間以上）であること。
- ② 受け入れ先の企業担当者の方による「日録」の作成指導が可能であること。
（実習生が毎日作成する報告書に、担当者のコメントを記入して頂きます）。

★ 実習期間について

実習の期間は、原則8月13日～9月6日の間で設定をお願いします。

★ その他

- ① 実習に際しては、実習生全員に「学生教育研究災害傷害保険」および「学研災付帯賠償責任保険」（これに準ずる内容の保険も含む。）の加入を義務付けています。
- ② 実習生全員に、健康診断の受診を義務付けています。
- ③ 派遣先と本学部との間で、「インターンシップ覚書」又は「協定書」を締結させていただきます。
- ④ 学生による応募がない場合、本学部からの派遣は中止とさせていただきます。その点につきまして、事前にご了承くださいますようお願いいたします。
- ⑤ 実習先企業の機密保持に関しては、説明会及び事前指導にて指導を行います。

★ご不明な点等がございましたら、下記までお問合せください。

担当：長崎大学経済学部支援課学務係

月原 澄南

TEL：095-820-6307 FAX:095-820-6390

MAIL：ecgaku@ml.nagasaki-u.ac.jp